

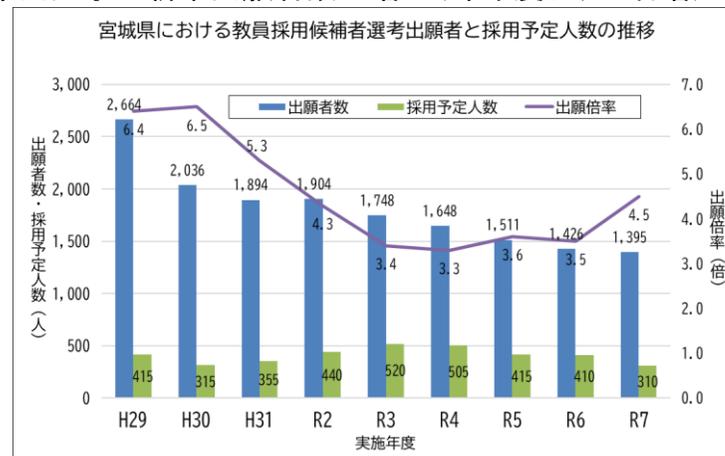
1 採用予定人数及び出願者数・出願倍率について
令和8年度(令和7年度実施)採用候補者選考

校種	採用予定人数 (昨年度)	出願者数 (昨年度)	出願倍率 (昨年度)
小学校	140名程度 (地域枠、特別支援学校枠含む) (210名程度)	304名 (334名)	2.2倍 (1.6倍)
中学校	70名程度 (特別支援学校枠含む) (100名程度)	285名 (285名)	4.1倍 (2.9倍)
中・高※1	中学校・高等学校採用者に含む (特別支援学校枠含む)	286名 (318名)	—※2
高等学校	90名程度 (特別支援学校枠含む) (90名程度)	353名 (331名)	3.9倍 (3.7倍)
養護教諭	10名程度 (10名程度)	154名 (156名)	15.4倍 (15.6倍)
栄養教諭	若干名 (若干名)	13名 (2名)	—※2
計	310名程度 (410名程度)	1,395名 (1,426名)	4.5倍 (3.5倍)

※1 中学校、高等学校の区別なく一括しての採用【保健体育、音楽、美術、家庭】
 ※2 中・高の倍率については教科の配置数が、栄養教諭の倍率については配置数が確定した段階で確定

2 出願状況の特徴について

- 出願倍率は昨年度より1.0ポイント上昇
- 県内大学の新卒出願者数は増加(昨年度より15名増)



3 採用選考日程・会場

○第1次選考

期 日 令和7年7月12日(土)
 宮城会場 仙台二華中学校・高等学校、工業高等学校、
 第二工業高等学校
 東京会場 東京大学駒場キャンパス

○第2次選考

期 日 令和7年8月27日・28日・29日、9月2日・3日
 のうち県教育委員会が指定する1日
 実技試験 9月4日(木)
 会 場 総合教育センター

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

(1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。

(2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 選抜方法

(1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。

(2) 適性検査

イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。

ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。

ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力等をみるものとする。

ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜概要

1 募集

(1) 出願資格

次のイ及びロに該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

イ 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者

ロ 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

(2) 募集定員

宮城県仙台二華中学校 105名

宮城県古川黎明中学校 105名

(3) 通学区域

宮城県全域

2 出願の手続き

(1) 出願

県立中学校への出願は、1校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

(2) 出願書類の提出

出願者は、氏名等の出願情報の登録及び入学者選抜事務手数料(2,200円分)の納付をウェブ出願システムで行う。また、志願理由書と調査書(在籍する小学校長が作成)は、郵送で受検を希望する県立中学校に提出する(※)。

(3) 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次のイ又はロのいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、ウェブ出願システムで県外からの出願承認願を登録し、受検を希望する県立中学校から承認を受ける。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる(※)。

イ 住所の異動によるもの

(イ) 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

(ロ) その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合(例えば、保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に当該児童の保護を託す場合等)

ロ その他

上記イのほか、県外に住所を有する者で、当該中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

※手続き等の詳細については、今後選抜要項及び高校教育課のウェブサイトに掲載する。

3 適性検査

(1) 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校— 宮城県仙台二華中学校・高等学校
宮城県古川黎明中学校— 宮城県古川黎明中学校・高等学校

(2) 検査の方法

イ 検査は、総合問題(筆記及び外国語(英語)のリスニング)(60分)、作文(40分)及び面接とする。

ロ 検査問題作成の方針

(イ) 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

(ロ) 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみる。

(ハ) 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

4 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査(総合問題(筆記及び外国語(英語)のリスニング)、作文及び面接)の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

5 選抜に関する日程

令和8年度宮城県立中学校入学者選抜に関する日程については、次のとおりとする。

(1) 県外からの出願承認願の受付

令和7年11月 4日(火) ~ 11月28日(金)午後3時

(2) 出願書類(入学願書・調査書)の受付

令和7年12月 1日(月) ~ 12月 5日(金)午後3時

(3) 適性検査日

令和8年 1月10日(土)

(4) 選抜結果通知書の発送

令和8年 1月16日(金)午後4時

(5) 入学確約書の受付

令和8年 1月20日(火) ~ 1月26日(月)午後3時

(6) 欠員補充による合格者の意思確認

令和8年 1月27日(火) ~ 2月10日(火)※土・日を除く

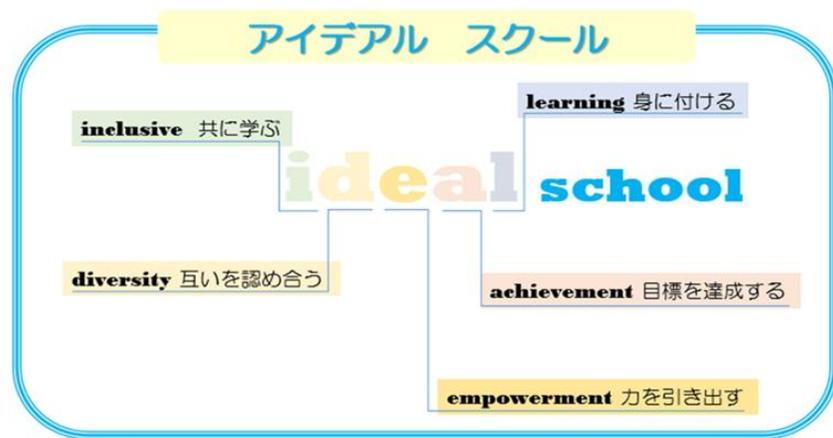
1 学校の概要

【基本理念】

個に応じた多様な学びと、学習者中心の支援により、生徒の自律的な学びの実現と、将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指す

【概要】

- 設置時期 令和9年4月
- 設置場所等 宮城広瀬高等学校を新たなタイプの学校に転換し、開校する。
※ 宮城広瀬高等学校は令和9年度に募集を停止
- 学校の特色 ①フレキシブルな学び方 ②魅力ある学び
③多様な教科・科目 ④サポート体制の充実
⑤幅広い授業時間帯



2 校名決定の手続き(予定)

校名等選考委員会の設置(令和7年6月)



転換する学校の学校関係者及び地元関係者による校名等選考委員会を設置

公募(令和7年7月～令和7年8月末の間の約2ヶ月間)



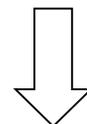
WEBサイト及び官製ハガキ等での申し込み

校名等選考委員会で校名案を選考(令和7年10月)



一般公募の結果等を参考に、校名案を選考し、県教委に報告

県立学校校名選定委員会で新校名案を選定(令和7年11月)



教育庁内に設置される組織
校名等選考委員会から提出された校名案に基づき新校名案を選定

教育委員会定例会に報告(令和8年1月)

新校名(仮称)を発表

【校名等選考委員】

学校関係者	・宮城広瀬高校校長 ・同窓会長 ・PTA会長(兼高P連仙塩支部長)
地域関係者	・仙台市青葉区宮城総合支所長 ・仙台市立広瀬中学校長 ・みやぎ仙台商工会宮城支所長 ・落合栗生地区連合町内会長 ・宮城広瀬高校生徒会長、副会長 ・高P連仙塩支部長(兼PTA会長)

1 学校の概要

【基本理念】

「食」をテーマとしたさまざまな職業専門的な学びを展開

【概要】

- 設置時期 令和9年4月
- 設置場所等 松山高校・鹿島台商業高校・南郷高校を統合し、新たに鹿島台商業高校敷地内に開校する。
- 学校の特色
 - ①統合対象校の「農業」・「商業」・「家庭」の学びを継承し、それぞれの専門分野の連携・協働により6次産業化を学ぶ。
 - ②地域と密接に連携し、地域資源を活用しながら地域ブランドの創出や魅力化に取り組む。
 - ③学校で生産した農産物等を活用し、生徒が企画、調理・加工、販売する「高校生カフェ」を運営する。



<カフェのイメージ>



2 校名決定の手続き(予定)

校名等選考委員会の設置(令和7年7月)



学校関係者及び地元関係者による校名等選考委員会を設置

公募(令和7年8月～令和7年9月末の間の約2ヶ月間)



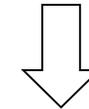
WEBサイト及び官製ハガキ等での申し込み

校名等選考委員会で校名案を選考(令和7年11月)



一般公募の結果等を参考に、校名案を選考し、県教委に報告

県立学校校名選定委員会で新校名案を選定(令和7年12月)



教育庁内に設置される組織
校名等選考委員会から提出された校名案に基づき新校名案を選定

教育委員会定例会に報告(令和8年1月)

新校名(仮称)を発表

【校名等選考委員】

学校関係者	・松山高校校長、同窓会長、PTA会長
	・鹿島台商業高校校長、同窓会長、PTA会長
	・南郷高校校長、同窓会長、PTA会長
地域関係者	・大崎市教育委員会教育長、美里町教育委員会教育長
	・大崎商工会会長、遠田商工会会長
	・鹿島台中学校校長、松山中学校校長、美里中学校校長
	・大崎市PTA連合会会長、遠田郡PTA連合会会長